

令和6年度第5回国立市学校給食運営審議会

会場：く にたち食育推進・給食ステーション会議室

日時：令和7年2月27日（木）午後2時から午後3時15分まで

出席者：中村委員、池上委員、木曾委員、森田委員、片山委員、村上委員、末田委員、
中島委員、林委員、二俣委員、川端委員、矢野委員、七条委員、伊藤委員、
堀端委員（15名）

事務局：土方給食ステーション所長、久保所長補佐、長野主査、岩田主査、津田統括責任者

【中村会長】 それでは、定刻となりましたので、これより令和6年度第5回国立市学校給食運営審議会を開始いたします。

本日はお忙しい中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

では、本日の出欠席の状況ですが、市立学校薬剤師代表の里道委員からは欠席の御連絡を、また市立学校給食主任代表と食育リーダー代表を併任していただいている池上委員からは、15時を目途に退席する旨の御連絡をいただいています。

また、御覧いただいているとおり、今回から席次を変えております。これは、会の進行中に各委員から事務局に対して答弁を求める際、我々会長、副会長も、皆様と同様に、事務局側の席に対して体を向けながら回答や説明を聞かせていただきたいという趣旨で、席次の改善をお願いした結果でございます。

また、この審議会では、質問等に対して土方給食ステーション所長が回答を説明する機会が大半を占めておりますが、出席者の中には学識経験者である東京都多摩立川保健所課長の伊藤様、女子栄養大学准教授の堀端様もいらっしゃいます。ぜひ、職務からの知見を生かした答弁や助言等、積極的に御発言いただければ幸いです。伊藤様、堀端様、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず資料の確認をさせていただきます。事務局よりお願いいたします。

【事務局】 それでは、議事に先立ちまして、資料の確認をお願いいたします。事前に郵送いたしました運営審議会次第、資料1の令和6年度事業報告、資料2として令和6年度学校給食費収支状況、資料3で令和7年度事業計画となります。

本日の机上配布でございますが、事前配付資料に加えて、資料1の事業報告、これに關しまして右上に赤い丸が押してあるもの、これは差し替え分でございます。あと、席次表及び

参考として、2つお配りしております。まず、題名に「(案)物価上昇等の影響に伴う給食費の改定について」と記された資料、及び「令和6年度第3学期からの給食費無償化に伴う補助制度の創設について（お知らせ）」と記載した通知文でございます。

過不足等ございますでしょうか。

ありがとうございます。以上です。

【中村会長】 議題1、事業報告について。それでは、(1)の事業報告について議題とします。事務局から報告をお願いいたします。

【事務局】 かしこまりました。

それでは、事業報告につきまして御説明いたします。資料番号1を御覧ください。赤丸がついたものでございます。

まず、11月21日の第3回運営審議会から本日までの事業等の主なものについて、御説明させていただきます。

12月10日に急遽の学級閉鎖に伴い、「マーブル食パン」63枚を「フードバンクくにたち」に提供いたしました。同じ事業で、20日にも急遽の学級閉鎖に伴い、「サワラの切り身、冷凍もの」70個を、同じく「フードバンクくにたち」に提供いたしました。

また、同日、当ステーションの初めての試みとして、第二中学校で19日に閉鎖していた学級の生徒の皆さんに、19日に予定していた「パインゼリー」を提供しております。

これは「パインゼリー」の数量変更ができず、このままでは、廃棄処分になってしまうことが理由で、今回はせっかく楽しみにしていた「パインゼリー」を喫食できなかった生徒を思っの、栄養士の機転の利いた計らいで、特別対応をいたしました。

24日には、第2学期の給食が終了したところでございます。

年が明けて、1月9日から第3学期の給食を開始しております。

15日には、「国立あゆみ保育園」の年長園児14名がステーションに訪問され、施設見学、DVD視聴、栄養士による食育講話、給食体験、模擬調理体験を行いました。

17日には、第一小学校第2学年生約80名がステーションを訪問し、朝9時過ぎより調理風景見学、DVD視聴、栄養士による食育講話を行いました。

21日には、第六小学校のフレンドを含む第3学年生52名がステーションを訪問し、栄養士による食育講話、釜体験、調理場見学を行い、質疑応答の際には、栄養士はもとより調理員も参加いたしました。

22日には、「地場野菜を活用した市内フレンチシェフとのコラボ給食」と題して、全校

に給食提供をいたしました。

当日は第二小学校にJ：COMの取材が入り、子供たちの喫食風景や感想、また栄養士やシェフへのインタビューがありました。

その風景は2月8日から14日まで、毎日、1日3回放送されておりました。

次に、24日から30日まで、「全国学校給食週間」でございまして、国立市の学校給食週間のテーマを「世界のカレーweek」、～給食でカレーのルーツを知ろう～として、各種カレーをベースに献立を立て、給食を提供いたしました。

2月に入り、4日には第八小学校の第3学年生がステーションを訪問し、給食の時間を過ごし、栄養士による食育講話を受けました。

17日には、「南部地域まちづくり課」が事務局である「国立市指定企業交流会」が当ステーションで開催され、施設見学及び試食を行いました。

この「指定企業」というのは、国立市の税収アップや雇用創出を目的として、期間限定ですが、税制面での優遇をすることにより、新たに企業を誘致する施策であり、その指定を受けた企業でございます。

特に南部地域に誘致した企業の集まりでございました。

19日には、「国立ふたば幼稚園」年長クラス36名の幼児が、当ステーションの施設見学及び試食を行いました。

21日には、文京区にある「東京都学校給食会館」において、「東京都小学校食育研究会」主催による「研究発表会」が行われ、当ステーションの岩田主査が発表者となり、「食育の拠点、給食ステーションにおける新たな取り組み」、副題として～食を楽しみ、食を大切に思う心を育む～をテーマとして、主に「都立瑞穂農芸高等学校生徒が飼育した豚を使ったコラボ給食」のことを発表いたしました。

発表会の最後に、講師による講評があったそうですが、6自治体の方が発表した中で、特に、国立市の発表に関して、栄養士が、生産者と児童・生徒をつなぐコーディネーター役となったことは、「まさに食育の原点であり、『給食が生きた教材』であることがよく分かる内容であった」と、大変高い評価とお褒めの言葉をいただいたそうでございます。

再度申し上げますが、ここにいる岩田栄養士主査が発表いたしました。（拍手）

また、同日、令和6年4月1日から12月31日分の学校給食費の収支状況について、監査員に監査していただきましたので、後ほど監査の報告をしていただきます。

最後に、本日、第5回の運営審議会という経過でございます。

御報告につきましては、以上でございます。

【中村会長】 早速、司会よりおわび申し上げます。先ほど私が、冒頭の挨拶で、学識経験者の方々からの積極的な御発言のお願いをさせていただいたところですが、本会には国立市医師会を代表して七条先生にも御出席いただいておりますので、七條先生にも、忌憚のない御発言をお願い申し上げます。

それでは、今、議題１、事業報告について、事務局より御説明いただきました。質問、御意見等、よろしいでしょうか。挙手をお願いいたします。

それでは、特にないようですので、次に移ります。よろしいでしょうか。

議題２、学校給食費の収支状況について。事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】 かしこまりました。

それでは、令和６年４月１日から令和６年１２月３１日までの学校給食費収支状況につきまして、御説明させていただきます。お手元の資料２の１ページを御覧ください。

収入の欄でございますが、給食費は、調定額１億９,１６８万２,０５１円に対しまして、収入額が１億７,４５３万９,２４円、未収入額が１,７１５万１,１２７円で、収納率としては９１.０５％でございます。

内訳でございますが、現年度給食費、令和６年度給食費につきましては、調定額が１億８,２９３万４,９７８円に対して、収入額１億７,４０９万７,９２９円、未収入額８８３万７,０４９円、収納率が９５.１７％でございます。昨年同期は９８.９３％でしたが、それと比べて、今年度は教育総務課からの就学援助に伴う給食費の納入が２月にずれ込んだため、約８００万円の乖離がございまして、そのことにより３.７６ポイントの減となっております。

過年度給食費、令和５年度以前の調定額につきましては８７４万７,０７３円に対しまして、収入額は４３万２,９９５円、未収入額は８３１万４,０７８円、収納率は４.９５％でございます。

また、補助金３,９０７万６,０００円につきましては、市の一般会計から学校給食費物価高騰対応補助金として、昨今の物価高騰に伴う対策として、学校給食に対して保護者が負担を増やすことなく、質・量を維持するために組み入れたものでございます。

合計は、調定額２億４,０２５万１,５５２円、収入額２億２,３１０万４,２５円、未収入額１,７１５万１,１２７円でございます。

下段の左側の支出でございます。主食購入代、副食購入代、牛乳購入代、調味料購入代と

なっております。合計額が2億1,885万2,929円でございます。

右側の表でございます。収入合計から支出合計を差し引いた12月31日現在の残高といたしましては、424万7,496円でございます。

続きまして、2ページ以降につきましては、1ページで御説明いたしました補足資料でございます。

2ページは、1ページで説明しております現年度給食費の収入における調定額、収入額、未収入額等について、小学校分を別々に示したもので、さらに喫食者数を加えたものでございます。

3ページは同様に中学校における状況でございます。最後の行は小・中学校の合計でございます。

続きまして、4ページでございます。物資の購入代金の支出に関し、小学校における物資ごとの月別内訳を示しております。

続きまして、5ページでございます。同様に、中学校における物資代金の内訳を示しております。

6ページでございます。6ページは、1ページで御説明いたしました過年度給食費の収入における調定額、収入額等の年度別内訳でございます。12月31日現在の収入といたしましては、小学校分が33万731円、中学校分が10万2,264円、収納率は4.95%でございます。

最後のページにつきましては、2月21日に行っていただきました監査の報告書を添付しております。

学校給食費収支状況につきましては、以上でございます。

【中村会長】 説明が終わりました。

御質問等がある場合は、監査委員の監査報告を受けてからとなります。

それでは、第八小学校林委員と第一中学校二俣委員、監査の報告をお願いいたします。

【二俣委員】 一中、二俣です。それでは、監査報告をいたします。監査報告書を御覧ください。

監査は、2月21日金曜日午前10時から、当ステーション会議室で行いました。内容は、令和6年度2学期の学校給食費の収支書類と証拠書類を監査したもので、結果はここにありますとおり、令和6年4月1日から12月31日までの学校給食費収支状況について、帳簿及び預金通帳等を照合した結果、適正に処理されていること認めます。令和7年2月21

日、国立市学校給食運営審議会監査員林あき、監査員二俣里美。

以上です。

【中村会長】 監査委員のお二人には、大変お忙しい中、帳簿や関係書類について監査をしていただきました。誠にありがとうございました。

それでは、御質問や御意見等がありましたら、挙手をお願いいたします。

堀端様、お願いいたします。

【堀端委員】 6 ページの過年度給食費のところの収入が上がらないというか、なかなか難しい状況も分かりますし、現状の収納率は私は国立市さんは比較的高いなど見てはいるんですが、収入が未納の分を取れる見込みがある、この表を見る限りは令和元年より以前のところはもう収入がゼロで、ある意味見込みがないのか、いや、あるのか、その辺りはいかがでしょう？

【中村会長】 それでは、土方様、お願いします。

【事務局】 書いてございます過年度分に関しまして、年度の古いものは、はっきり言って徴収は結構不可能に近いのかなと感じております。前年度とかに関しましては、出納整理期間が5月31日ということで、ちょっとうっかりしていて収入が6月に入ってくるという場合は過年度になってしまいますので、その辺で収納率が若干よくなるというのはあります。

あと、定期的にお手紙を出させていただいていますので、その中で、同じ方から見ればまた来ているのかという感じの手紙なのかもしれないんですけど、時々、例えばほかの誰かが見たときに、こんなものがあるんだといって払っていただける方もいらっしゃいましたし、御存じのとおり、差押えとか取立て、換価ができない、強制徴収債権がございませんので、懲憑するしかない、あるいは電話して払ってくださいという言質を取るしかないというやり方しかないところなんですけど、前にもお話ししましたとおり、できる限り文書のほうも紙の色を変えたり、封筒の色を変えたり、内容を変えたり、題名を「来所指示書」とか「最終催告書」とかというふうにな名前を都度変えたりとかして努力はしているんですが、その辺のこともそろそろ限界に近づいてきているのかなという感じはしております。

御意見ありがとうございます。以上です。

【堀端委員】 ありがとうございます。

【中村会長】 ほかにございますでしょうか。

特になければ、よろしいでしょうか。

議題3、令和7年度事業計画について。それでは、(3)の令和7年度事業計画についてを議題にします。事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】 かしこまりました。

それでは、食育推進・給食ステーションの令和7年度事業計画につきまして、端的に昨年度から加筆、修正した部分を御説明いたします。

資料3を御用意ください。

まず、大きな1番の食の安全安心の確保では、(2)給食の充実についてでございます。

新たに⑩を加筆いたしました。これは、以前より、特にバイキング給食の実施について保護者や議員から複数回要望を受けたもので、実際、他の自治体の現状を聞くと、なかなかセンター方式で行っている自治体がなく、また調査してみたら、実施形態も様々でございました。栄養士をはじめ、シダックスとも協議を進めてまいる所存でございます。

(3)食物アレルギーへの対応につきましては、令和6年度では「令和7年度に向けてアレルギー物質の対象品目(現在は、乳・卵)を増やすことを検討する」と記載しておりましたが、それを「増やすか否かを検討する」に修正しております。

これは他市の状況も確認したのですが、やみくもに増やし過ぎると提供する「アレルギー対応食」に使用できない食材の種類が多くなることによって、対応食を希望される児童・生徒の中には、年に数回出るか、出ないかのアレルギー物質のために、対応食を希望されたが、この献立なら通常食を喫食できるのに、対応食を喫食せざるを得ない状況にもなりかねない事態が推察できるため、慎重に吟味してまいります。

続きまして、大きな2番目の「食育の推進関連」では、昨年度は(1)「食に関する理解の促進」の中で、「地産地消の推進」を記載しておりましたが、ここで来年度に向けて、多くの農家の方々に、御賛同、御協力をいただき、東京みどり農協経済センター国立店を事務局として、「国立地区学校給食部会」を設立する運びとなりましたので、削除いたしました。

ちなみに、来月3月6日に新規に開設した「東京みどり農協国立支店」で、設立総会が開催される予定となっております。

裏面に移りまして、(3)「学校との連携」においては、黒ぼち1つ目から2つ目については、前年度にも記載しておりましたが、どちらも実施すると、子供たちの笑顔や残滓の減少が顕著であり、当ステーションで予想していた以上の効果を上げました。

特に、ふだん学校の教室で給食を喫食することが当たり前のところを、当ステーションで「楽しい給食の時間を過ごし、栄養士から食育授業や講話を受ける事業」は、対象児童・生

徒はもとより、学校からも大変好評をいただいております、またこちらからのお願いを受け入れていただき、学校側の配慮でステーションでの滞在時間を多く取っていただいたことから、喫食する時間にも余裕ができ、皆、談笑しながら毎回ほぼ完食してございまして、中にはこの日が来るのを何日も前から楽しみにしている児童もいたと聞き及んでおります。

ある校長からは、「以前の給食センターと違い、学校とステーションの距離感が近くになった」とのお言葉もいただいております。

御説明は以上となります。よろしくお願いします。

【中村会長】 説明が終わりました。御質問や御意見等ありましたら、挙手をお願いいたします。

【堀端委員】 よろしいですか。

【中村会長】 堀端様、お願いいたします。

【堀端委員】 御説明ありがとうございます。

2番目の食育推進関係のところについて質問させていただきたいのですが、食に関する理解の推進ということで、例えば2つ目のところ、学校をはじめとした「出向き・出歩く・身近に感じていただける」栄養士の集団が確立できたので、最後のところ、具体的な成果を上げていくと書いてありますよね。

そのやったことに対しての評価をどうしていくのか、成果の何か見える化を多分していかれたほうが、結果的に学校へ行ける回数も増えると思いますし、学校から来ていただける、今、最初の活動報告にもいろんな学校さんが来てくださって、今おっしゃっていただいたように長く時間を過ごしていただけているということは、ある程度の成果があるかと思うので、そういう結果の評価みたいなものがどこかで報告されるようなことがあるといいのかなと。さっきの残滓についても、減ったというお話があったんだけど、じゃあどう減ってきているのかとかというようなことが、逆にもう少し発表する場をいろんなところにつけていかれてもいいのかなと思います。

せっかく新しいセンターになって、各学校、各クラスごとの残滓も取っていらっしゃるので、例えばそういう給食の先生方というような専門家の中の学会のようなところで、うちのセンターの、国立の取組みみたいなものを発表していくというようなことも一つの方法だなと思いますので、御検討いただければと思います。

【事務局】 ありがとうございます。

まず、こういうことも勘案して、事業の総括というのを毎年しておりまして、年度が明け

たときに、教育委員会の方には定例会の時に報告させていただいております。

あと、点検・評価報告書という教育委員会でまとめる分厚い本みたいなものがあるんですけど、それ、議会に提出するものなんですが、そこにも成果を書くところがありますので、それに加えてもっとアピールできるような形を取っていききたいなと思っております。

ありがとうございました。

【堀端委員】 ありがとうございます。ぜひ運営審議会でも、そういうところの一部でも公表できるところがあれば、お知らせいただければと思います。

【中村会長】 少し学校側からも発言をさせていただきます。学校も毎年、学校評価を保護者や地域の方々からいただく中で、本校の食育推進も一つの大きな評価項目として立てております。

そのような中で、今年度、様々なところで食育推進や、またよりよい給食指導といったところで具体的に目標が達成されたところもあります。学校ホームページに掲載されていますが、学校評価結果一覧表に記載されているとおり、本校の学校評議員の皆様から、給食の時間の子供たちの様子について、適度な距離感を意識した声の大きさや、食事のマナー、食事中的話題給食メモをしっかりと黙って聞いている様子など、とても良い成果が出ていることを評価いただいております。また、給食ステーションからいただく給食メモの内容が充実していることから、給食の時間がいつも食の話題でにぎわっているような様子です。

【堀端委員】 あともう一点、いいでしょうか。

実施されているかどうか分からないんですが、センターの栄養士の先生方が学校へ訪問されるというパターンもあったときに、給食の時間を子供たちと一緒に過ごすような時間が結構あるんでしょうかということがお聞きしたいのですが。もしないようであれば、ぜひそういうところも次のステップとして実現していただけると、栄養士のほうももっと食べている様子を観察できるというところで、学びもたくさん、やっぱり発達段階によって食べ方も違いますし、提供する側からすれば低学年、中学年、高学年と大きさだとか量とかを変えていることが、本当にそうなんだなという実感できる場になると思うので、そんなことも御検討いただけるとありがたいなと思います。

【中村会長】 少し御紹介しますと、主任栄養士の久保様は、本校に足しげく通っていただいて、特に1年生の給食指導では大変にご尽力をいただいております。本校ではやはり経験のまだ少ない若い先生が給食指導になかなか手を焼いているところがあるので、積極的に学校まで足を運んでくださり、給食のサポートに入ってくださっています。また、子供た

ちとも交流も深めてくださっています。久保様、いつもありがとうございます。

それでは、二俣様、お願いいたします。

【二俣委員】 一中の二俣です。よろしくお願いします。

大きい1番の(2)の10番を加筆していただいたということで、バイキング給食を増やして、これから推進していくということが、ちょっとよく分からなくて、保護者の方から6年生でバイキング給食をしているところがあるというようなことは聞いたんですけども、それを6年生だけじゃなくいろんな学年にも広めていくということなのか、詳しく教えてください。

【事務局】 すみません。バイキング給食をやっているということを初めて知りました。というか、うちのほうでバイキング給食を提供したことが今までないんですね。私自身、どういうふうなやり方をやるのかというのもよく存じていないものですから、これから栄養士とかシダックスと、こういうセンター方式ではどういうふうにできるのか、自校式だったらできるのかもしれないんですけど、やり方を含めて……。

まず、絶対にやると決めたわけではございません。これは一例として挙げただけであって、そういうようなものを増やしていきたいという、検討していくという中の一つがバイキング給食という話で、栄養価も考えながら自分たちでセルフサービスで取っていくという形もありますし、いろいろやり方があると思うんですが、これから、全く何も決まっていないところから、お話を皆さんから聞いて何とかやっていきたいということです。

バイキング給食は、まず国立市ではやってはいないということで、よろしくお願いします。

【二俣委員】 ありがとうございます。自分で給食を選べるように、食材を選べるようにしていくという指導の一つとして、バイキング給食ということでよろしいでしょうか。

【事務局】 限られた知識の中で知っているところは、栄養のバランスもありますので、最低限のルールを設けた中で子供たちの意思を尊重していくという形になるのかなと思っていますが、逆に堀端先生、どんな感じかご存じですか？

【堀端委員】 私の知っている限りのところで言うと、まずバイキング給食というのをイベント的にやるのか、通常的にやるのかということで、目的が変わってくると思うんですね。イベント的な発想だと、先ほど6年生のお別れ給食だったり、中学3年生の最後の給食の中で1日やって、1回とか2回とかというようなやり方だし。

それから、過去でいうと、センターではないですけど、中学校で毎日バイキングというところが実際にあったのは知っています。その場合には、自分が取ったものを記録して、その

後栄養計算をして、栄養計算ってそんな難しいことじゃないので、それで自分が取った栄養を把握して毎日食事をするというような形をやっているところは、先行としてありますけれど、センターではちょっとそこは難しいかなと思います。

ただ、センター方式で実際にバイキングをやっているところだと、先に言ったイベント的なお別れだったり何なりなんだけれども、どっちかという食べる量を調整というよりは、マナーとか、大皿に盛ってあるんだけど、あとの人のことを考えて自分の量を取るとか、目安が置いてあって、それを1回は同じような量を取るとかというような、マナーとルールというような教室の要素が強いバイキングのほうが多いかなと思います。

実際にセンターさんでやっている例でいくと、栄養士さんもそうですし、調理員さんが行って、ちょっと前の話ですけど、その日は例えば少し飾り切りをしてくれるとか、盛りつけが大皿になってきれいに盛りつけていただけるとかという、ふだんの給食とは見せ方を変えて提供するというようなことはされています。

このようなことでよろしいでしょうか。

【二俣委員】 ありがとうございます。あと、もう一点なんですけども。

【中村会長】 お願いします。

【二俣委員】 前回、御意見としても出たと思うんですけど、生徒からのアンケートというか、意見の吸い上げの方法として、タブレットが今配布されているので、それで直接意見を吸い上げる方法はどうですかという御意見をいただいたと思うんですけども。

前回、ほかの給食センターさんのほうに行かせていただいたときに、どういう吸い上げをしていますかということを伺ったら、毎日配布している給食のことを書いてある紙の下に切り取りでお返事が書けるようにしてあって、それを回収して聞いたり、給食の試食に栄養士が出向いたときに保護者の方と話をして、いつもこんなふうに給食を楽しめていますということを聞いたりとかしていますと伺ったんですけど。

国立のほうでも、運んでくださる方が日誌を持っていて、その方が聞いて届けてくださったりしているんですけど、やっぱりどれもまだ昔風というか、ずっと変わらない感じなので、せっかくパソコンも普及したので、システム化するのはとても大変だと思いますけど、子供が直接打ち込んで、思ったときに思ったものを聞けるようなシステムをぜひ進めたいなと思っています。

来年度は難しいかもしれないんですけど、少しずつ簡単に処理できるような、簡単に打ち込めるような方法をお願いしたいと思います。

【事務局】 確かに国立市の学校、大金をかけて1人1台端末にしております。

ですので、それをフルに活用すべきという、市役所の中にある教育委員会事務局の指導主事とかは、そういうふうに発表したり、データではそういう給食のアンケートじゃないんですけど、感想なんかをいただくのに端末を使うのでいいんじゃないですかという御意見がある一方で、現場サイドで働いている教員の方々の中には、いやいや、1年生なんか最初はそんなのできないとおっしゃる方もいらっしゃって、それはなかなか意見が一致していない部分が依然とあります。

あと、恐らくあえて、端末を使っているところのユーザーの権限なんですけど、例えば今、教育委員会で使っていますが、一時的に給食センターの職員が使えるのかどうなのかとか、あるいは保護者が権限を使うことができるのかどうなのかというような課題も幾つかあるものですから、今おっしゃったように多分すぐさま来月解決するというのは難しいかもしれないですけど、逐次、教育委員会とは協議してまいりたいなとは思っております。

【中村会長】 では、そのほかはよろしいでしょうか。

それでは、次に移ります。その他。最後、(4) その他ですが、委員の皆様から何かありますでしょうか。

では、事務局のほうから何かありますでしょうか。

【事務局】 それでは、端的に3点、お話をさせていただきます。

本日、机上に給食費の改定に関しての資料をお配りしているかと思います。結構10枚ぐらいのページになっているんですが、要は、前回の給食費の改定が令和2年でございました。それから5年経っております。

その5年の間に、御存じのとおり社会状況がかなり変わりまして、特に、近辺では、物価の高騰がかなり急激に進んでいるという状況でございます。

令和2年度で給食費を改定した結果、大体給食費って年間で2億4,000万程度の調定額になります。

それが、そのときは大丈夫だったんですが、今、実際2億4,000万の給食費の収入額に対しまして、食材購入費が今年度はもしかしたら3億円近くいってしまうんじゃないかという形になっております。乖離が約6,000万という形になるかと思います。

この乖離分を埋める形で、今、市から補助金が出ているという形になっているんですが、ここで、無償の関係もあるんですけど、国の「学校給食法」の第11条の規定に基づくように、「食材購入費に対しては保護者の負担」というのが規定してあります。

ただ、保護者の負担というのを文部科学省は公費負担、市の負担のほうにしてもよろしいという見解を出しておりますので、まさしく今回の無償化がちょうど渡りに船だったんですが、ここで収支のバランスを取るために、給食費を30%程度なんですけれども、値上げさせていただいて、収支のバランスを図ると。

ただ、上げるんですけど、児童・生徒に対しては無償化ですので、全く負担があるとか、影響を受けるということはありません。

無償化が対象となっていない、約五、六百人いるんですが、学校の教職員、調理員や配膳員、私たちのような市の職員、ステーションの職員などが、改定した場合には給食の単価は増額となるという形になります。

そのことを特にここに書いていまして、これ、物価指数でも出ているんですけど、物価指数は生鮮食料品等を除いていますので、御存じのとおり今、生鮮食料品が、白菜とか、物凄く上がっているんですね。ですので、かなり30%って結構高い負担、割合でいうとアップなんですけど、恐縮なんですけど、特に教職員の皆様には何とかそこを御理解いただいて、例えば中学校だったら1食387円ですので、普通のサラリーマンに比べれば全然安い金額ですので、御理解いただきたいなと思っております。

牛乳もやっぱり日々上がってまして、特に牛乳に関しては7ページにあるかと思います。改定した令和2年は56円になっているんですけど、令和6年度が67円と書いてあるんですけど、実はつい最近、納入している業者が来まして、また値上げになって70円台に上がります。これは乳価が上がるということじゃなくて、販売ルート、配送してくれる業者の人員費とかガソリン代とかというのが影響しているという話は聞いております。

この傾向がしばらく続くのか、続かないのかというのは、当然エコノミストでもないのだから分かるわけないんですが、うちとしては、上昇はしていくが昨今の急激な上昇率ほどではないだろうということで金額を設定させていただいたという状況でございますので、御了解をいただければと思っております。

これに関しては規則で規定してございますので、議会に諮る必要はないものなんですけど、皆様の何か御意見などがあればお伺いしたいなと思っておりますのでございます。

2点目は、それに伴って、今お話ししたんですけど、学校給食費の改定案と、もう一枚ペラの紙が、お手紙が行っているかと思えます。

もう一枚の参考資料の方は、私が発出者になっておりまして、該当児童生徒と保護者各位というものなんですけど、3学期から無償化になったことに伴いまして、書いてありますとお

り、今までアレルギーその他の疾患を有すること、また宗教上の配慮が必要であることなどの理由で、給食を喫食できずに、毎日来ている、本当は喫食したいのに、喫食できずに弁当を持参してくる子供たちの保護者に対しまして、学校給食費相当額の単価を補助する制度を創設いたしました。

これは保護者の経済的負担を軽減するとともに、学校給食費の無償化によって提供を受ける保護者との公平を図るためのものです。

これに関しましては、1月に遡って補助金を出す予定でございますので、今ちょうど行われております3月議会、こちらのほうに補正予算案を提出させていただいておりますので、それが可決されるのが3月24日ということで、もう学校が既に終わっているところがあつたりとかするものですから、まずはこのお手紙を2月中に出したんですが、お手紙を出して、今後3月末になりましたら申請書などを送って、年度が明けてから皆さんに補助金をお出ししていきたいという思いであります。

今、学校の協力を得まして人数を把握しましたら、そういう方たちがちょうど12名いらっしゃいました。

アレルギーのほうで6、宗教上の理由のほうで6と、ちょうど半分半分で、小学校が7名、中学校が5名いらっしゃったということが事実でございます。以上でございます。

3点目が、これはお持ち帰りいただきたい話なんですけど、以前の運営審議会の委員からも出ていたんですが、この前1月に視察に来られたと思うんですけど、もうちょっと早く行ったほうが、委員も親睦というか、こういうのもできるんじゃないかという御発言があったと記憶しております。

確かに1月だともうすぐ終わっちゃうという感じになってしまうので、早めることができないかという検討は、事務局としてはできていると思いますので、何か皆さんから御意見があれば、後ほど結構ですので、率直な御意見をいただければなと思っております。確かにこの前、武蔵野に行ったときにも、行きのバスの雰囲気と帰りのバスの雰囲気が全く違っていたので、こういうこともあるんだなと感じたものですから、何かあればいただければと思います。

以上3点について、何か御質問などあれば、お受けいたします。

【中村会長】 それでは、土方様からは、今、給食費の改定の案について、それからアレルギー等の理由による喫食しない子への返金補助の制度の導入について、そして最後が施設見学等の実施時期について、御説明いただきました。この件について、何か御質問等ござ

いますでしょうか。

【堀端委員】 よろしいですか。

【中村会長】 お願いいたします。

【堀端委員】 値上げというか、無償化については前回の運営審議会でもあって、東京都の場合は都からの補助もあるということで、比較的やりやすいと言ったら変な言い方なんですけど、無償化になったときに、これは東京都じゃないところで起こっていることなんですけど、結局予算というのは自治体の予算が給食費を無償にするからってそんなに税金が上がるわけではないので、その分をどこから捻出するために、聞いたところによると、給食費を無償化にする分、教育支援員の人数を減らされてきているとかというような事例がもう既にできているので、そういうことがないようにぜひとも働きかけをしていただきたいなというのが一つと。

それから、今回無償化に当たって、無償化にする金額を幾らにするかということと、結局今まで保護者の方から御負担いただいていた分に足りない分を国立市で予算化して、値上げしないでやってきていた分を含めて、今の中学校でいけば387円という金額が算出されたわけなんですけど、今回ほんと無償化になると、保護者の方々に目に触れることがないところで給食費が動いていったときに、市としては、このままいくと物価は当然上がっていったときに、給食費の金額、会計はどういう計画をされているのかということと、2点お願いします。

【事務局】 まず、給食費の無償化に関しては、財源は、御存じかもしれませんが、8分の7が東京都から頂ける話になっていまして、市は8分の1で済むという部分で、それならということで、多分都内の62の市区町村全部で無償化が始まったという感じになっていると思います。

今後は多分、市町村間の格差よりも、都道府県間の格差がこれから話題になってくるのかなと思っておりまして、今度は都ではなくて、国のほうに知事さんたちが意見をいろいろ言っていくのかなという気はしているんですね。

あと、給食費の今回の金額の設定に関しましては、先ほど言いましたように、若干伸びも見えていますので、ぴったりギリギリでやっているわけではない。もし、私の今の考えとしては、例えば1年目、来年上げたとしましたら、1年目は多分余るじゃないですけど、残余金、繰り置きが出る。2年目がトントンになって、3年目が1年目の繰越金でやるという、介護保険制度と同じやり方ですけど、そういうような感じで、三、四年間は給食費の値上げはし

ないつもりでつくってございます。

ほかの市では、去年も上げて今年も上げるという市も、実際この前、ここで場長会、課長会をやったんですが、ありましたので、私はちょっと三、四年はこのままと考えているところではございます。

【堀端委員】 教育支援員の話は情報として提供するだけでいいので、ただ、ある程度、物価指数がこうなったら見直すみたいなことが明記されるようなシステムにしておいていただけないと、今は分かったよという形で、この金額でとなって、今説明していた1年目はちょっと余るかも、2年目トントン、3年目はそこを相殺して、3年目でいっぱいになりますと。じゃあ、4年目のときにちゃんと上げて、質を担保していただけるのかというところの保証が欲しくないですかと思って、ごめんなさい、発言させていただきました。

【事務局】 ありがとうございます。これ、特に今、高等教育とか、あとは無償も含めて、給食、かなりニュースになっていますので、多分国はもう数年で無償化するのではないかと。

【堀端委員】 小学校は決まりましたよ。

【事務局】 やらざるを得ないと思いますので、多分、3、4年で何か結論が出るかもしれないですし、とにかく3、4年後の財政がどうなっているかというのは誰も分からない話なので、取りあえずこれでいかせていただいて。

【堀端委員】 もちろん、もちろん。

【事務局】 当然、物価指数が、また急激に上がる、上がらないを判断させていただいて、3年に1回とか4年に1回という年度を区切って決めるんじゃなくて、その状況に合わせて随時改定を検討していくというふうに、考え方を改めてやっていきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

【堀端委員】 よろしく願いします。

【中村会長】 それでは、そのほか、御質問などは？

林様、お願いいたします。

【林委員】 八小の林です。この件が影響しているのかどうかちょっと分からないんですけど、質問させてください。

先日、保護者会のほうで年間の行事予定の説明がありまして、4月からの給食開始日が例年と違い数日遅れるという説明がありました。通常、始業式の次の日、もしくは1日、2日中あたりに大体2年生以上は給食のほうを開始するパターンが多いんですけども、今年度は遅れる理由として無償化などが影響しているという説明があったんですね。

その辺、皆さんの中でそういう認識があるのか、たまたま先生がそういう形で説明をされたのか分からないんですけども、無償化によって子供たちへの給食の提供回数のほうに影響するだとか、その辺り、真偽が分かれば教えていただきたいなと思っておりました。よろしくをお願いします。

【事務局】 よろしいですか。

【中村会長】 では、お願いいたします。

【事務局】 はっきり言いまして、全くそれは誤解です。偽情報だと思います。

今回、給食費の改定をするので、規則を改正しますが一部改正の中に、実は給食の基準日数というのが入っているんです。2年生から6年生、中学生の基準日数を変えるつもりがなくて、変えない。逆に新1年生、これに関しましては始まりがちょっと遅くなるということで、共働きの世帯なんかでは結構いつも4月中大変だという話を保護者からお聞きしておる中で、今年の年度当初に教育長の公約として、トップダウンで1年生の給食の基準日数を増やすという公約を掲げて、それを校長会で話をして、教育長が言って校長会でそれに反発する方はいらっしゃらないので、今回の一部改正で、小学1年生は、給食実施基準日数を、182日から188日に増やすことを盛り込んでおります。

6日間増やすことで、給食費に関しては、ほかは基準日数は変わりはないので、給食費の無償化の関係がどうだこうだというのは、うちのほうからは何も情報は出していません。

【林委員】 分かりました。ありがとうございます。その辺りはまた話を合わせて、先生のほうにも認識として、勘違いがなかったのかということを伝えていく必要があるんだなと感じました。ありがとうございます。

【中村会長】 御心配をおかけして申し訳ありません。校長会でも、私から担当として発言させていただきます。ありがとうございます。

【林委員】 そうしていただけると助かります。よろしくお願いします。

ちなみに、そういう説明、ほかの方はなかったってことですね。たまたま私のクラスだけ、そういう説明があったということですか。

【中村会長】 給食回数は市で規定されております。毎年次年度の教育課程を届ける際に、年間の給食回数がチェックされ、統一化が図られております。御安心ください。

【川端委員】 多分それ、みんなも誤解されていますよね。校長会でもちゃんとそこを話し合って、ちゃんと給食は全部、全学校同じ回数。それは皆さん知っていると思っていたので、学校によって終業式の前日で終わるところと、2日前で終わるって、やっぱり給食の始

まりでというのは、結構前からそういう話は出ていたので、みんな日数は変わらない。

【事務局】 先ほど申しましたように、あくまでも規則に給食実施基準日数というのは記載されていますので、これがまず基準になります。それに則って、各学校とも年間予定をつくってくるんですが、あくまでも1年後の先まで完全に読めるわけじゃないので、結果、2日とか3日、給食基準日数より少なかったとかということは、超過したというのはないんですけど、少なかったということはまま起こることですね。学級閉鎖とかもありますので。

ただ、前は少なくなった分だけ、お金を頂いていた分、お金を還付する形を取っていたんですが、そもそも無償化になっちゃったので、還付というものが、言葉がなくなってしまったという形になります。

あとは、基準日数で出していただいた、今回の、手元にありますが、それ以降、ちゃんとやれるかどうかという形になるかとは思いますが。あとは、学校と教育委員会事務局サイドの話になるかとは思いますが。

【中村会長】 貴重な御意見ありがとうございます。御質問ありがとうございます。

それでは、そのほかよろしいでしょうか。

村上様、お願いいたします。

【村上委員】 五小の村上です。よろしくお願いします。

さっき土方さんがおっしゃっていただいたように、研修は早いほうがいいと思いますけど、皆さん、どうですか。私、何年もやっていますが、研修は早いほうがいいなといつも思って、それは多分、初めてこういった給食審議委員になった方は、どういうことをここでするのかということが分からない、イメージがつかない方も結構今までいたときに、ようやく研修に来て、こういうことだったのねと分かる方が結構多かったんですね。

でも、今年の審議委員さんは本当にみんな給食のことにすごく興味を持って、初めからでしたけど、早いほうが私はいいと思うので、もし来年度そういうふうに変更ができるならいいと思います。

初めて給食を食べるという方も今まではいらなかったし、国立の給食を食べるのが初めてという方もいらなかったし、他校のを食べるという経験もすごくいいと思います。

以上です。

【中村会長】 よろしいですか。ありがとうございます。

貴重な御意見ありがとうございます。

では、そのほかないようでしたら、本日の議題はこれにて全て終了いたしました。

次回は令和7年6月26日木曜日、午後2時からとなります。よろしくお願いいたします。

それでは、これにて第5回学校給食運営審議会を終了いたします。本日は御多用の中、誠にありがとうございました。

— 了 —